

## 第 207 回 奥出雲町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和 4 年 3 月 24 日( 木 ) 午前 9 時 ~ 午前 10 時 15 分

2. 場 所 奥出雲町役場 仁多庁舎4階 大会議室

3. 出席委員 ( 17名 ) ※新型コロナウイルス感染症対応のため農業委員のみの出席とする

1 番 高橋 政伸 2 番 中 林 孝 3 番 立 石 覚 4 番 若 槻 隆 季  
5 番 大 坂 茂 6 番 足 立 信子 7 番 古田川 光彦 8 番 内 田 吉彦  
9 番 藤 原 康正 10番 石 原 隆幸 11番 石 原 敬士 13番 磯 田 光徳  
14番 藤 原 功 15番 宇 田 川 光好 16番 安 部 備造 17番 勝 部 定次  
18番 金 倉 弘美

4. 事務局又は説明者

農業委員会 事務局長 森山昇

5. 欠席委員 (1名)

12番 松原委員

6. 議事日程

日程第 1 号 議事録署名委員の指名

日程第 2 号 報告第 1 号 農地法第 18 条の規定による届出について

議案第 1 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農地利用集積計画の承認について (利用権設定・一括方式)

議案第 3 号 農地利用集積計画の承認について (利用権設定)

その他

7. 議事

発信者	議事要旨
議長	<p>ただいまより、奥出雲町農業委員会第207回総会を開催いたします。議事に入ります前に、奥出雲町農業委員会会議規則第8条の定めにより、本日の出欠者の報告をいたします。本日の欠席者は1名。出席者は18名中17名。過半数に達しておりますので、本日の総会は成立いたします。</p> <p>次に、奥出雲町農業委員会会議規則第25条第3号の定めにより議事録署名者の指名を行います。本日の議事録署名委員は、9番 藤原委員、10番 石原委員にお願いをいたします。</p> <p>本日上程いたします議題は日程のとおりであります。議案第1号から議案第3号まで、順次行います。</p> <p>それでは議事に入ります。報告第1号、農地の合意解約に関する届出について上程いたします。事務局説明して下さい。</p>
事務局	<p>報告第1号、農地の合意解約に関する届出について、下記の届出について受理したことをここに報告する。令和4年3月24日提出、奥出雲町農業委員会会長。</p> <p>番号1、農地の所在 □□□□番、外4筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積681㎡他で計4,751㎡。賃貸人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。賃借人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。解約届出日 令和4年3月3日。解約成立日、土地引渡時期いずれも令和4年3月1日。解約の理由、双方の合意による。以上です。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。報告事項ですので質疑は行いません。</p> <p>次、議案第1号、農地法第4条の規定による許可申請について上程いたします。事務局説明してください。</p>
事務局	<p>議案第1号、農地法第4条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。令和4年3月24日提出、奥出雲町農業委員会会長。</p> <p>番号1、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/現況ともに畑。面積10㎡。申請人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。転用目的は墓地。施設等、墓地。転用理由は、現在の墓は離れた山の中で遠く、墓道も含め維持管理に苦慮している。また、鳥獣被害により法面が崩れている。住居隣接の申請地に移転したい。除地については、県の同意を得て、令和4年2月10日に公告されています。資料1に住宅地図を載せておりますので、参考にご覧ください。中右の丸い部分です。</p> <p>番号2、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/畑、現況/宅地。面積79㎡。申請人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。転用目的は宅地。施設等、宅地。転用理由は、急傾斜対策工事の残地となったため、自宅を管理するための土地としたい。追認です。顛末書を読み上げます。除地については、県の同意を得て、令和4年2月10日に公告されています。資料2に住宅地図を載せておりますので、参考にご覧ください。上の丸い部分です。</p> <p>以上の案件につきましては、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地であることから、第2種農地と判断いたしました。許可条項は、農地法第4条第6項第2号に規定する「申請に係る農地に代えて周辺の他の土地を供することにより当該申請に係る事業の目的を達成することができない」場合に該当するものと考えます。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いたします。</p>

議長	<p>事務局の説明が終わりました。議案第1号番号1について担当委員の補足説明をお願いいたします。8番内田委員。</p>
8番	<p>番号1について、8番内田が補足説明させていただきます。  現地□□□□自治会になります。■■■■に○○○○さんのご自宅がございます。その横の畑に今回墓地を新設するという事案でございます。現在の墓地は家の上のほうの斜地でございます。維持管理が非常に難しいということで畑のほうに移設したいということでございます。他の水路等々の影響はございませんので何ら問題は無いと思います。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。議案第1号番号1について質疑に入ります。</p> <p>質疑ございませんか。  (はいの声)  可とすることに異議ございませんか。  (はいの声)  可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。  挙手全員、よって議案第1号番号1について可とすることに決しました。</p> <p>次、議案第1号番号2の補足説明でございますが、私が担当でございますのでご説明させていただきます。</p> <p>この案件でございますが、先ほど事務局説明でございましたように、急傾斜対策工事の残地となったものでございまして、場所につきましては資料2のほうに載っておりますが□□□□地区の■■■■自治会、□□□□の隣が○○○○さんの家でございます。現在農業をやっておられますが、これを庭と、宅地に使いたいということでございます。何ら問題は無いと思います。ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p> <p>補足説明が終わりました。議案第1号番号2について質疑に入ります。</p> <p>質疑ございませんか。  (はいの声)  可とすることに異議ございませんか。  (はいの声)  可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。  挙手全員、よって議案第1号番号2について可とすることに決しました。</p> <p>次、議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画(一括方式)の承認について上程いたします。事務局説明して下さい。</p>
事務局	<p>議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。令和4年3月24日提出、奥出雲町農業委員会会長。</p> <p>農地中間管理機構((公)しまね農業振興公社)を介して行う(一括方式)農地利用集積について利用権の設定を受ける者ごとにご説明します。</p> <p>番号1は、△△△△。農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,160㎡他で計3,432㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年、賃貸借です。</p> <p>番号2から6は、△△△△。番号2 農地の所在 □□□□番、外4筆。地目は登記簿/現況とも</p>

事務局	<p>に田。面積1,555㎡他で計9,970㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9ヵ月、賃貸借です。</p> <p>番号3、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,786㎡他で計4,258㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9ヵ月、賃貸借です。</p> <p>番号4、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,014㎡他で計2,057㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9ヵ月、賃貸借です。</p> <p>番号5、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積3,007㎡他で計4,844㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9ヵ月、賃貸借です。</p> <p>番号6、農地の所在 □□□□番、外6筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,996㎡他で計14,613㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は9年9ヵ月、賃貸借です。</p> <p>番号7は、△△△△。農地の所在 □□□□番、外3筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,844㎡他で計8,643㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年9ヶ月、賃貸借です。</p> <p>番号8は、△△△△。農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積3,102㎡です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番です。利用目的は田。期間は10年、賃貸借です。</p> <p>以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。議案第2号番号1について担当委員の補足説明をお願いいたします。10番石原委員。</p>
10番	<p>番号1について、10番石原が補足説明させていただきます。まず所在地ですが、□□□□が今回の圃場になります。○○○○さんですが、高齢になられて、田圃を自分で今までは頑張って作っておられたのですが、そろそろ△△△△さんへお願いしたいということで今回契約の運びになりました。△△△△さんですが、私が驚くくらいきっちり管理をされていて全く問題ないと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。議案第2号番号1について質疑に入ります。</p> <p>質疑ございませんか。  (はいの声)  可とすることに異議ございませんか。  (はいの声)  可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。  挙手全員、よって議案第2号番号1について可とすることに決しました。</p> <p>次、議案第2号番号2から番号6について△△△△さんでございますので一括の補足説明をお願いいたします。番号2から3、4、5については立石委員さんお願いします。番号6については中林委員さんの補足説明をお願いします。</p>

3番	<p>番号2から5について、3番立石が補足説明させていただきます。この場所は□□□□地区の■  ■  ■自治会内□□□□にある農地でございます、いずれも△△△△さんをお願いをすることで、番号3の○○○○さん、番号4の○○○○さんが体調を崩されて管理がなかなか出来ないということもあまして、この農地については殆ど隣接をしておりますので一括をして△△△△さんのほうをお願いをするという内容でございます。問題ないかと思しますので審議のほどよろしく  お願いいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。議案第2号番号2から番号3、4、5について一括質疑に入ります。</p> <p>質疑ございませんか。  (はいの声)  可とすることに異議ございませんか。  (はいの声)  可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。  挙手全員、よって議案第2号番号2から番号3、4、5について可とすることに決しました。</p> <p>次、議案第2号番号6について担当委員の補足説明をお願いいたします。2番中林委員。</p>
2番	<p>番号6について、2番中林が補足説明させていただきます。  場所でございますが、□□□□に点在をしている田圃でございます、管理も草刈り等なされて  おりまして別に問題は無いと思います。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。議案第2号番号6について質疑に入ります。</p> <p>質疑ございませんか。  (はいの声)  可とすることに異議ございませんか。  (はいの声)  可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。  挙手全員、よって議案第2号番号6について可とすることに決しました。</p> <p>次、議案第2号番号7について担当委員の補足説明をお願いいたします。7番古田川委員。</p>
7番	<p>番号7について、7番古田川が補足説明させていただきます。  7番の田圃でございますが、□□□□の■  ■  ■  ■地内、亡くなられました●●●●さんの自宅  の前に点在している田圃でございます。●●●●さんという所有者の方が亡くなられて後は誰もお  られず、この○○○○さんは亡くなられた方のご家族さんでございます。後は引き受けるというこ  とでして、今回△△△△さんをお願いしたいということでございます。△△△△さんもたくさん受けて  おられますが、きちんと管理されておりますので問題はないと思います。ご審議のほど、よろしくお  願いいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。議案第2号番号7について質疑に入ります。</p> <p>質疑ございませんか。  (はいの声)</p>

議長	<p>可とすることに異議ございませんか。 (はいの声) 可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第2号番号7について可とすることに決しました。</p> <p>次、議案第2号番号8について担当委員の補足説明をお願いいたします。7番古田川委員。</p>
7番	<p>番号8でございますが、この〇〇〇〇さんの田圃は先ほどの■■■■と並んだ所でございますが、□□□□に向かって前側になります。これは新規になりますが、△△△△さんが□□□□の方でたくさん野菜や水稻苗を作っておられ、そこをお願いをするということでございます。これについても問題は無かろうと考えておりますのでご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。議案第2号番号8について質疑に入ります。</p> <p>質疑ございませんか。 (はいの声) 可とすることに異議ございませんか。 (はいの声) 可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第2号番号8について可とすることに決しました。</p> <p>次、議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画(利用権貸借)の承認について上程いたします。事務局説明して下さい。</p>
事務局	<p>議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める」令和4年3月24日提出 奥出雲町農業委員会 会長。</p> <p>番号1、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,629㎡他で計4,807㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 〇〇〇〇、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は491,7a。利用目的は田。期間は3年、使用貸借です。</p> <p>番号2、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積938㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 〇〇〇〇、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は453a。利用目的は田。期間は3年、使用貸借です。</p> <p>番号3、農地の所在 □□□□番、外9筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積313㎡他で計10,299㎡、内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 〇〇〇〇、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は449.6aです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p> <p>番号4、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積904㎡他で計6,165㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 〇〇〇〇、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p> <p>番号5、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,085㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 〇〇〇〇、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧のとおりです。</p>

積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は3年、賃貸借です。

番号6、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,274㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は280.3aです。利用目的は田。期間は3年、賃貸借です。

番号7、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,256㎡他で計4,394㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は3年、賃貸借です。

番号8、農地の所在 □□□□番、外3筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,237㎡。他で計7,960㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。

番号9、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積3,002㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は10年、賃貸借です。

番号10、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/現況ともに畑。面積5,805㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は58aです。利用目的は畑。期間は9年9ヵ月、賃貸借です。

番号11、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/現況ともに畑。面積2,186㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は21.8aです。利用目的は畑。期間は9年9ヵ月、賃貸借です。

番号12から39までは借受者が「△△△△」で同一ですので、貸人のみ説明します。

番号12、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積3,066㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。

番号13、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積965㎡他で計1,741㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番、経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。

番号14、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積507㎡他で計2,784㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番、経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。

番号15、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,439㎡他で計3,190㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番、経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。

番号16、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積303㎡他で計898㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番、経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。

事務局	<p>番号17、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,814㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番、経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p> <p>番号18、農地の所在 □□□□番、外4筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,962㎡他で計11,032㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p> <p>番号19、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積945㎡他で計6,386㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p> <p>番号20、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,043㎡他で計1,391㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p> <p>番号21、農地の所在 □□□□番、外4筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,013㎡他で計7,246㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p> <p>番号22、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,022㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p> <p>番号23、農地の所在 □□□□番、外3筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,609㎡他で計7,533㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p> <p>番号24、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積968㎡他で計6,116㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p> <p>番号25、農地の所在 □□□□番、外8筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,004㎡他で計15,593㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p> <p>番号26、農地の所在 □□□□番、外3筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,031㎡他で計7,260㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p> <p>番号27、農地の所在 □□□□番、外11筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,862㎡他で計15,357㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p> <p>番号28、農地の所在 □□□□番、外5筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積8,753㎡他で計15,686㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p> <p>番号29、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,300㎡他で計2,455㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p>
-----	---

事務局	<p>番号30、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積147㎡他で計350㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p> <p>番号31、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積315㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p> <p>番号32、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,664㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p> <p>番号33、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,217㎡他で計2,499㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p> <p>番号34、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積732㎡他で計5,546㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p> <p>番号35、農地の所在 □□□□番、外6筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,117㎡他で計13,150㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p> <p>番号36、農地の所在 □□□□番、外7筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,949㎡他で計10,793㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p> <p>番号37、農地の所在 □□□□番、外4筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,598㎡他で計8,023㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p> <p>番号38、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,207㎡他で計4,336㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p> <p>番号39、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積943㎡他で計2,900㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p> <p>番号40、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,319㎡他で計3,647㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積はご覧の通りです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。</p> <p>以上の案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である「農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること、農用地の全てを効率的に利用して耕作すること、農作業に常時従事すること」の要件を満たしているものと考えます。</p> <p>以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。議案第3号番号1と番号2につきましては受け手が佐白米でございますので続けて補足説明をお願いいたします。15番宇田川委員。</p>

15番	<p>番号1、2について15番宇田川が補足説明いたします。</p> <p>番号1番号2についてですが、場所は□□□□でございます。番号2が上になっておりますが、これが〇〇〇〇さんでございましてこの近くに元の実家がございまして、今▲▲▲▲にお住まいで、もう十数年前に▲▲▲▲に出ておられますがこの方の田圃が番号2でございます。この度、△△△△さんが新しく作ってやるということでございます。その下に番号1が三枚並んでおります。この方も十数年前から●●●●の方へ出ておられる〇〇〇〇さんです。△△△△さんが今回から作るということで頑張っておられます。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号1から番号2について質疑に入ります。質疑ございませんか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>可とすることに異議ございませんか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。</p> <p>挙手全員、よって議案第3号番号1から番号2について可とすることに決しました。</p> <p>次、議案第3号番号3について、11番石原委員補足説明をお願いします。</p>
11番	<p>番号3について、11番石原が補足説明させていただきます。所在でございますけれども、□□□□自治会に■ ■ ■ ■ ■がございまして、そこから50mくらい上りますと〇〇〇〇さんの旧宅がございまして。現在は▲▲▲▲へ転出でございましてその周辺に10筆ほど田圃が点在しております。受け手の△△△△さんは□□□□組合の組合長でもございまして、春から秋の一貫体制で取り組むということできちんと管理いただくと確信いたしておりますのでご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号3について質疑に入ります。質疑ございませんか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>可とすることに異議ございませんか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。</p> <p>挙手全員、よって議案第3号番号3について可とすることに決しました。</p> <p>次、議案第3号番号4について、担当委員の補足説明をお願いいたします。4番若槻議員。</p>
4番	<p>番号4について、4番若槻が補足説明させていただきます。</p> <p>〇〇〇〇さんは、□□□□の実家の方に▲▲▲▲から時々帰って畑の作業をしておられます。△△△△さんは■ ■ ■ ■ ■自治会の方で認定農業者の方でございます。△△△△さんのご家族さんが〇〇〇〇さんのごきょうだいということで〇〇〇〇さんの田圃を作っておられます。圃場の場所でございますけれども、□□□□になります。その地点にこの3つの田圃がございまして。再設定でもありますのでご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号4について質疑に入ります。質疑ございませんか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>可とすることに異議ございませんか。</p>

	<p>(はいの声) 可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号4について可とすることに決しました。</p> <p>次、議案第3号番号5について、担当委員の補足説明をお願いいたします。5番大坂議員。</p>
5番	<p>番号5について、5番大坂が補足説明させていただきます。 〇〇〇〇さんは現在▲▲▲▲の方に住んでおられる方でございます。受け手の△△△△さんは■●●●自治会の方で熱心に農業に取り組んでおられる方でございます。場所でございますが、△△△△さんの続きの田に〇〇〇〇さんの圃場がありまして適正に管理なされており再設定でもありますので問題無いと思いますのでご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号5について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 可とすることに異議ございませんか。 (はいの声) 可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号5について可とすることに決しました。</p> <p>次、議案第3号番号6について6番足立委員補足説明をお願いいたします。</p>
6番	<p>番号6、7について6番足立が補足説明をさせていただきます。現場は■●●●自治会です。〇〇〇〇さんの家があり反対側に2筆あり、更新の□□□□と□□□□が並んでおります。そしてその坂をさらに150メートルくらい上りますと、突き当たった田圃が新規の□□□□でありまして、そのすぐ反対側が□□□□の田圃であります。〇〇〇〇さんは▲▲▲▲の方へ単身赴任で出かけられておりまして土日しか帰られませんが、そういう姿を△△△△さんを見ておられまして自分が出る間だけは作ってやるということで、△△△△さんは熱心に作業管理されております。前に農業委員さんもされて気にかけておられましたので何ら問題は無いと思います。よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号6から番号7について一括質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 可とすることに異議ございませんか。 (はいの声) 可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号6から番号7について可とすることに決しました。</p> <p>次、議案第3号番号8について、担当委員の補足説明をお願いいたします。13番磯田議員。</p>
13番	<p>番号8について、13番磯田が補足説明をさせていただきます。 田圃の場所ですけれども□□□□近くにこの4枚が点在しておりまして、出し手の〇〇〇〇さん、受け手の△△△△さんともに■●●●自治会で近所同士でもございます。田圃も△△△△さんのすぐ近くでございますのでこの間きちんと管理もなされており問題無い案件と思っております。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>

議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号8について質疑に入ります。        質疑ございませんか。        (はいの声)        可とすることに異議ございませんか。        (はいの声)        可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。        挙手全員、よって議案第3号番号8について可とすることに決しました。</p> <p>次、議案第3号番号9について、担当委員の補足説明をお願いいたします。2番中林議員。</p>
2番	<p>番号9について、2番中林が補足説明させていただきます。△△△△さんが再設定で耕作されるというものでございまして、場所でございますが□□□□の所にある田圃でございまして、再設定でもございますし別に問題は無いと思っておりますのでご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号9について一括質疑に入ります。        質疑ございませんか。        (はいの声)        可とすることに異議ございませんか。        (はいの声)        可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。        挙手全員、よって議案第3号番号9について可とすることに決しました。</p> <p>次、議案第3号番号10、11については受け手が△△△△さんで一緒でございますので、補足説明を続けて2番中林委員さんお願いします。</p>
2番	<p>番号10、11について2番中林が補足説明をさせていただきます。場所でございますけれども□□□□にある畑でございまして、番号10の○○○○さんの畑、番号11の○○○○さんの畑は農道を挟んで両サイドにあります。番号10の○○○○さんも高齢になって2、3年前に辞められて、番号11の○○○○さんの畑は■■■■■さんという方が請け負って作っておられましたけども、この度△△△△さんとの話し合いの下で△△△△さんが、番号10○○○○さん番号11○○○○さんの畑を借りて作るというものでございます。別に問題は無いと思っておりますのでご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>補足説明が終わりました。議案第3号番号10から番号11について一括質疑に入ります。        質疑ございませんか。</p>
16番	<p>△△△△さんは●●●●から通って畑を作られるのですか。</p>
2番	<p>はい。■■■■■を引き続き作るということでございます。△△△△さんという方はまだ若い方ですけど■■■■■を作りたいということで、□□□□が空いているということで作られるということです。番号10の○○○○さんの畑は▲▲▲▲さんがまだ作っておられまして、これを先生としてお願いするということでございます。</p>
議長	<p>通勤して作られるということですね。</p>

2番	はい。そうです。
16番	わかりました。
議長	<p>ほかにございませんか。  (はいの声)  可とすることに異議ございませんか。  (はいの声)  可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。  挙手全員、よって議案第3号番号10から番号11について可とすることに決しました。</p> <p>次、議案第3号番号12から番号39まで受け手が△△△△さんの案件でございますので続けて補足説明を2番中林委員さんお願いいたします。</p>
2番	<p>それでは番号12から番号39について補足説明をさせていただきます。場所でございますけども□□□□自治会でございます。その一帯にある田圃でございまして△△△△さんがこれからも再設定で耕作をするというものでございまして別に問題は無いと思っておりますのでよろしくお願ひします。それから一点ほど新規となっておりますが、これは今まで畑として残っていた分を今年から水稲を作るといふことで新規となっております。別に問題は無いと思ひまのでご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。番号12から番号39まで一括質疑に入ります。多少時間を置きますので検討いただきまして質疑をお願いします。  質疑ございませんか。  (はいの声)  可とすることに異議ございませんか。  (はいの声)  では番号12から39まで可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。  挙手全員、よって番号12から番号39について可とすることに決しました。</p> <p>次、番号40について、担当委員の補足説明をお願いします。7番古田川委員。</p>
7番	<p>番号40について7番古田川が補足説明させていただきます。場所でございますが□□□□が■ ■ ■ ■自治会でそれを少し入った所に3枚ほど田圃がございまして。△△△△さんは畜産も農業もされる専業農家でございまして一生懸命やっております。再設定でございまして問題は無いと思ひます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号40について質疑に入ります。  質疑ございませんか。  (はいの声)  可とすることに異議ございませんか。  (はいの声)  可とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。  挙手全員、よって議案第3号番号40について可とすることに決しました。</p> <p>次、その他について、事務局お願いいたします。</p>

事務局	事務局からその他について説明させていただきます。 (タブレット端末導入、活動記録セット、農作業労務賃金、活動報酬について説明)
議長	以上で総会を終わります。次回の農業委員会総会は4月22日(金)の予定です。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 18番 ㊟

議事録署名委員 9番 ㊟

議事録署名委員 10番 ㊟